

ボイラー取扱技能講習

令和元年 5 月

当講習を修了されますと、労働安全衛生法施行令第20条第5号イからニまでの各号に示されているボイラー(通称 小規模ボイラー)を取扱うことができます。

神奈川県労働局長登録教習機関(登録番号第12号)・有効期間満了日[令和 6年3月30日]である当支部は、下記によりボイラー取扱技能講習を開催いたしておりますので、ご案内申し上げます。

※ また、当講習修了後4ヶ月以上小規模ボイラーの取扱い業務の経験がある者は、2級ボイラー技士の試験合格後の免許申請資格が得られます。

○小規模ボイラー

イ) 胴の内径が750mm以下で、かつ、その長さが1300mm以下の蒸気ボイラー

ロ) 伝熱面積が3㎡以下の蒸気ボイラー

ハ) 伝熱面積が14㎡以下の温水ボイラー

ニ) 伝熱面積が30㎡以下の貫流ボイラー(気水分離器を有するものにあつては、当該気水分離器の内径が400mm以下で、かつ、その内容積が0.4㎡以下のものに限る。)

※ この講習は、厚生労働省が定める「短期訓練受講費制度」に該当します

■ 講習日時 令和元年 7 月 11 日(木) 9 時 00 分～17 時 00 分

7 月 12 日(金) 9 時 00 分～17 時 00 分 <2 日間>

(講習終了後、修了試験を行います。この試験に合格した者に「修了証」を交付します)

※遅刻・早退は認められませんのでご注意ください。講習会初日、本人確認をいたします。(運転免許証等)

■ 講習会場 一般社団法人日本ボイラ協会神奈川支部 講習室

横浜市神奈川区鶴屋町 2 丁目 21-1 ダイヤビル6階 (TEL:045-311-6325)

■ 講習科目

(1)ボイラーの構造 (2)ボイラーの取扱い (3)点火及び燃焼 (4)点検及び異常時 (5)関係法令

■ 受講料 及び 修了証送付手数料

● 受講料 12,960 円 (本体価格 12,000 円+消費税 960 円) ※テキスト代は含まれておりません

● 修了証送付手数料 500 円 (税込)

(修了証を複数人分まとめてご郵送ご希望の際は、支部へお問い合わせください)

■ テキスト(講習使用テキスト)

・ ボイラー取扱技能講習テキスト(平成 29 年 11 月 8 日改訂第 6 版)

1,540 円(税込)

・ (新版)ボイラー図鑑 (2019 年 1 月 7 日第 2 版)

1,350 円(税込)

・ [新版]わかりやすいボイラー及び圧力容器安全規則 (平成 30 年 10 月 10 日第 1 版第 4 刷)1,350 円(税込)

■ 申込み方法

①来所申込

所定の申込書に必要事項を記入のうえ、受講料・修了証送付手数料・テキスト代に同一の写真 2 枚(タテ 30mm、ヨコ 24mm、上半身、正面、脱帽)を添えて神奈川支部事務所へご持参ください。

(写真 2 枚のうち 1 枚は申込書の写真貼付欄に貼り付け、1 枚は修了証用ですので、クリップ止めせず持参ください)

申込と同時に受講票とテキストをお渡します。

②郵送申込

郵送でお申込みの場合は、次の書類・料金を現金書留で神奈川支部事務所へ郵送してください。

(1)所定の申込書(写真2枚含) (2)受講料 (3)修了証送付手数料 (4)テキスト代

(5)テキスト送付手数料(※)

※テキスト送付手数料 600 円 (2 名同時にお申込みの場合は 800 円、3 名以上は 1,000 円になります)

テキストを購入しない場合は、(1)～(3)に受講票・領収証の送付用返信用封筒(82 円切手貼付・送付先記入)を同封して下さい

※ 受講受付後は、受講料・テキスト代は返却いたしかねますので予めご了承ください。

■ 申込開始日

令和 元年 6 月 4 日(火)より 定員<42 名>になり次第締切ります

申込状況は、神奈川支部事務所へお問い合わせください

■ 申込み・お問い合わせ 一般社団法人日本ボイラ協会神奈川支部

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 2-21-1 ダイヤビル6階

TEL:045-311-6325 FAX:045-313-1866

<窓口営業時間>9:00～17:00(12:00～13:00 はお昼休み) ※講習受付時間は 16:30 まで(土・日・祝日はお休みです)